

九州共立大学

スポーツ学部

2022 年度

カリキュラムマップ

自由選択科目（教職）

自由選択科目（K-CIP）

自由選択科目（社会教育主事）

自由科目

学是 (学則第1条の2)		本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行行動できる人材を育成する。						
スポーツ学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の4)		スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。						
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)		本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を表現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。 【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。						
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:OP)		本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。 【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心し、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。						
スポーツ学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係[◎特に関係する ○関係する]		
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。
教職課程関連科目	教職論	1年生	前	教職課程の初年度は、学校・教師に関する基礎的事項についての知識の習得及び理解が必要となる。教職論は、具体的に教師の仕事とは何か、学校とはどのような組織か、教師にはどのような資質・能力が求められているのか等を理解していくための教職課程の導入科目である。	教師の具体的な仕事内容とそれに伴う義務と責任を理解し、表現できる(教員採用試験に出題されるレベルの事項について70%以上の理解)。教師としての基本的な使命感を抱き、学生生活やボランティア先の活動に生かすことができる。学校・教師が置かれている現状を理解し、説明できる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育原論	1年生	後	本講義は、教育の必要性や目的・理念、歴史等教育に関する基礎概念に関する学習を通して教員に必要な基礎知識等を身に付けることを目的としている。本講義においては、①教育の必要性や意義・意味について考察を深めた上で、②西洋教育思想の流れとその思想が社会や日本に与えた影響に関する理解、③日本における教育思想の流れと教育システムの展開や関連事項について学習する。	①教育の目的や理念、思想の変遷やそれらを実現する教育システムを学ぶことを通じて教育学の基礎的な知識を身につけ、表現できる。②教育の歴史に関する基礎的な知識を身につけ、現代に至るまでの教育・学校の変遷について理解し、説明することができる。③教育に関する様々な思想と実際の教育現場のかかわりを理解し実践に生かすことができる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育心理学	2年生	前	認知、学習、発達の主要な理論について知り、教育場面における心理社会的課題とその支援方法について考える。	①幼児・児童および生徒(以下、子どもと表記)の心身の発達および学習の過程について、基礎的な知識を身につけることができる。②各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解できる。	◎	○	○
教職課程関連科目	特別支援教育概論	2年生	前	発達障害や身体障害等の障害、また母国語や貧困の問題等により特別な教育的ニーズをもつ幼児・児童及び生徒の特性や学習上、生活上の困難について知り、関連する制度や支援方法について確認する。	①幼児・児童及び生徒(以下、子どもと表記)の学習上又は生活上の困難について考えることができる。②個別の教育ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応するために必要な知識や支援方法を理解できる。③子どもが学習活動の意欲・達成感を持ちながら学び、生きる力を育てるための実践的なかかわりについて考えることができる。	◎	○	○

教職課程関連科目	教育制度論	2年生	前	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。皆さんにとって学校に通うことは「当たり前」のことだったかもしれません。しかし、そうした自明性を疑うことで、日本の教育がどのような理念に基づいて、教育を受けることを中心とする諸権利を実現し、あるいは実現していないのかということに目を向けてい。また、そこから理念の実現に向けて、どのような教育制度が制度化されているのか、法制から学校運営の次元に至るまで、幅広く概要を理解することに努める。	①教育に係る社会的、制度的、又は経営的な事項に関する基礎的知識を習得する。②教育制度について課題認識を持ち、説明できるようになる。③教育改革の動向と成果に対する理解を深め、自身の考えを表現できるようになる※全体を通して教師の職務は公教育制度という枠組みの中で遂行されていることを理解し、実践に生かすことを目指してほしい。	◎	○	○
教職課程関連科目	教職総合講義	3年生	前	本講義は、教員採用試験対策用の講義として開講されたため、教員採用試験を受験する学生を対象としております。なお、必修科目ではありません。教職教養問題で出題される内容を中心に進行する予定です。したがって、授業の形式は、基本的には、「講義一演習(問題演習やグループワーク等)」の繰り返しとなります。受講生の人数や開心に基づいて、扱う内容については受講生と相談しながら進めていきます。	・自分が受験する自治体の問題の傾向を把握し、それに対応できるようになる。・自分で情報を集めて分析する能力と問題の意味を理解する能力を身に付ける。・近年の教育に関して、どのような議論が展開されているのかを理解し、自分の目標を教師像について説明ができるようになる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育課程論	2年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の基礎的理論に関する科目」における「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)」に関する科目として開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目での主な学習内容は、①教育課程とは何か、②教育改革と教育課程の変遷過程、③教育課程の編成・実施・評価である。	・「教育課程」や「カリキュラム」等の本科目における基礎的な概念の意義について理解し、説明することができる。・自身の社会性を育むとともに、生徒の社会性を育むための授業活動を計画することができる。・学生間で協力して教育課程の作成、授業活動の実践ができる。	○	◎	○
教職課程関連科目	道徳教育指導法	3年生	後	本講義では、中学校教員すべてに求められることとなる道徳教育に関する理論・実践の知識の伝達を行うこととなる。その際、受講生には、日常的にあたりまえに用いている「道徳」という言葉にまつわる価値に対する批判的な検討を行なう姿勢が求められるだろう。上記の批判的思考をもつて、現在の教育現場に求められている道徳教育の意義について深く理解し、かつ実践可能な教育実践家の育成こそが、本講義の大きな目標となる。	1. 道徳教育とは何かについて、自分なりに説明できる。2. 道徳教育が扱う様々な内容について、多面的に考えることができる。3. 指導案を書き、授業をすることができる。	○	◎	○
教職課程関連科目	教育方法論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)	3年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の方法及び技術に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目の学習内容は、①これからの社会を担う子どもたちに求められる資質能力を育成するために必要な教育の方法、②教育に適した指導技術、③情報通信技術の活用の意義と理論、④総合的な学習に関する基礎知識に区分することができる。これら的内容は教育実習に直結するものであり、実習を観んじ構成となっている。本科目は新免許法対応の科目である。	①教育実践に必要な教育方法に関する基礎知識を獲得する。②教育内容及び教育方法を決定できる。③総合的な学習の時間の具体的な計画を作成できる。	◎	○	○
教職課程関連科目	特別活動指導法	3年生	前	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「道徳、総合的な学習の時間等の指導法」及び「教育課程の意義及び編成の方法」及び「特別活動の指導法」に関する科目として大学が開設している科目であり、教員免許状取得に必須の科目である。本科目においては、特別活動について学ぶとともに、これまで教職課程で学習した理論や実践を関連させながら計画・実践・評価できる能力を養うことを目的とする。	・「特別活動」について説明し、計画を作成することができる。・自身の社会性を育むとともに、生徒の社会性を育むための活動を計画・実践ができる。	○	○	◎
教職課程関連科目	生徒・進路指導論	3年生	前	○児童生徒理解(児童・生徒等との信頼関係)に基づいた生徒指導・進路指導の知識・指導の方法を身につけ、新しい時代に必要となる資質・能力を持った人材の育成を担うことができる教員の養成を目指す。○これまでの生徒指導主事や管理職等としての学校教育現場や教育行政等での実務経験を活かし、授業を開講する。○生徒指導提要(文科省)の内容を中心にしてながら学校教育現場における実例を交え、ICTを用いて説明するとともに、ペアやグループによるディスカッションやワークなどのアクティブラーニングの学習法を取り入れ、学生の主体的な学びを推進する。	○児童生徒の人格を尊重し、個性的伸長を図りながら、社会的資質や行動力を育成する生徒指導、及び児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育(進路指導)に関する知識を身につけるとともに活用できる。○生徒指導や進路指導に欠かせない児童生徒理解のための取組(教育相談・保護者や地域との連携・チーム学校など)について主体的に学び、教育実習や現場で実践できるようになる。○これらの教員として求められる資質・能力を身につけ、将来、学校教育に寄与できる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育相談	2年生	後	学校教育における教育相談の意義と位置づけを理解し、児童生徒理解のために必要となる基礎的な心理的理論やカウンセリングに関する基礎的・技術について学ぶ。さらに、具体的な援助場面における教育相談の取り組みや学校における教育相談体制について知る。	1)幼児児童生徒(以下、子どもと表記)の発達の状況に即して、個々の心理的特質や教育的課題を考えることができる 2)子どもへの教育や支援に必要な心理学の基礎的な理論・概念を理解できる 3)カウンセリングの意義、理論や基本的な技法について理解できる。4)教育相談の組織的な取り組みやチームづくりについて考えることができる。	○	◎	○

教職課程関連科目	学校体験活動	3年生	前	<p>○学校現場が抱える諸問題については、いじめ、不登校、体罰、学級崩壊など様々な教育課題が指摘されている。そのような中、これから教師には何が求められているのだろうか。担当者の教育現場での実務経験を活かし学校実態を学ぶとともに、本授業において、学生が実際に学校現場での実習を通じ、現在の子どもたちの状況を体験的に学ぶとともに現役教師の指導を観察・補助し、教師としての資質と能力を高めることを目指す。</p> <p>○学校現場での体験(授業・給食指導・クラス運営等に係る先生方の補助)が中心になるため学生には、自己管理とともに教師になるための高い意識と自己研鑽の態度での受講を求める。</p>	<p>○総合的な視野で学校現場における教職員の業務や取組について把握・説明できる。</p> <p>○学校現場が抱える課題について体験的に理解し、その指導や対応について説明できる。</p> <p>○先生方の指導の下、児童との関わりをとおして、教育の魅力(喜びや難しさ)を体感する。</p> <p>○問題意識をもって実習に取り組み、個に応じた対応を自ら考え実践できる。</p> <p>○児童や教職員などの、TP-Oに応じた適切なコミュニケーションができる。</p> <p>○自分の意見や考えをまとめ、それらを分かりやすくプレゼンすることができる。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
----------	--------	-----	---	---	---	-----------------------	-----------------------	-----------------------

学是 (学則第1条の2)	本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行ふことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従つて、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。						
スポーツ学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の4)	スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。						
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)	<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体现し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身についた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>						
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)	<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与の方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>						
スポーツ学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕	
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身についた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。 【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。
K-CIP 関連 科目	文章理解	1年生	前	公務員採用試験での「文章理解」や民間企業採用試験で実施されるSPI3試験の「非言語分野」などで課せられる日本語現代文の長文読解を中心とした講義を行う。文章読解能力は採用試験で必要となるだけでなく、日常的なコミュニケーションやあらゆる科目的学習の基礎となる能力であり、社会で活躍する人材になる上で必要不可欠な能力である。この講義ではより多くの文章に触れながら自ら文章を読み、自ら考えることを重視し、読解能力の向上を目指す。	・就職試験で出題される文章読解問題の形式に慣れ、問題を解くことができる。・文章を読むときに気を付けるポイントや、内容を理解するために必要な考え方を身につける。・就職試験に向けて、問題演習の進め方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎	
K-CIP 関連 科目	文章理解	1年生	後	公務員採用試験での「文章理解」や民間企業採用試験で実施されるSPI3試験の「言語分野」などで課せられる日本語現代文の長文読解を中心とした講義を行う。文章読解能力は採用試験で必要となるだけでなく、日常的なコミュニケーションやあらゆる科目的学習の基礎となる能力であり、社会で活躍する人材になる上で必要不可欠な能力である。この講義ではより多くの文章に触れながら自ら文章を読み、自ら考えることを重視し、読解能力の向上を目指す。	・就職試験で出題される文章読解問題の形式に慣れ、問題を解くことができる。・文章を読むときに気を付けるポイントや、内容を理解するために必要な考え方を身につける。・就職試験に向けて、問題演習の進め方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎	
K-CIP 関連 科目	社会科学【基礎】	1年生	前	社会科学分野の基礎として、政治、法律、経済について中学校、高等学校での学習内容を中心とした講義を行う。この講義で学習する内容は民間企業、公務員、教員を問わず、就職試験で一般常識として問われる内容でもあり、日頃の政治や経済のニュースを理解する上でも必要な知識である。また、大学で専門的に学習する法律や経済の基礎となる内容でもあるので重要度はとても高い。この講義では、社会科学の基礎的な内容を広く学習し、知識を着実に身につけ今後の学習につなげることを目的とする。	・社会科学の基礎的な内容、基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、社会科学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。・大学で学習する法律や経済学の基礎として、中学校、高等学校での学習内容の復習を行い、今後の学習の土台作りを行う。	◎	

K-CIP 関連 科目	人文・自然科学【基礎】	1年生	後	人文科学(日本史、世界史、地理)、自然科学(物理、化学、生物、地学)の基礎として、中学校、高等学校での学習内容を中心に講義を行う。この講義で学習する内容は、民間企業、公務員、教員を問わず、就職試験で一般常識として問われる内容であり、社会人として必要な知識を習得する。各科目ごとの講義回数は少ないが、特に採用試験で頻出のテーマや一般常識として身についておきたいテーマを中心に講義を行い、今後の学習に繋げることを目的とする。	・人文科学、自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅰ	1年生	前	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」「資料解釈」と言った科目や、民間企業採用試験でのSP13試験の「非言語分野」などで必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では特に基礎的な内容を重視し、多くの問題に触れながら解法のポイントを紹介し、課題を論理的に解決する方法を学ぶ。また、問題解決が必要になる連立方程式や図形の法則などの数学に関する知識に加えて中学校、高等学校の復習を行い、基礎的な数学力を身につける。	・判断推理、数的推理の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSP13試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間に意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅱ	1年生	後	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」と言った科目や、民間企業採用試験でのSP13試験の「非言語分野」などで必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では数的処理Ⅰで学習した内容をもとに、さらに多くの問題に触れながら応用問題、発展問題の解法について学習を行う。また、数的処理Ⅰでは学習しなかったパターンの問題の解法などについても学習し、数的処理能力を向上させ、より多くの課題を解決できる力を身につける。	・判断推理、数的推理の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSP13試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間に意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅲ	2年生	前	公務員採用試験での「判断推理」「数的推理」などの科目で必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱで学習した内容について復習を行い、実際の公務員試験の問題にも触れながら問題の解法について学習を行う。また、数的処理Ⅰ、数的処理Ⅱでは学習しなかったパターンの問題の解法などについても学習に向けて、より実戦的な力を身につけ得点力向上、解題解決能力の向上を目指す。	・判断推理、数的推理の解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間に意識しながら問題演習を行うことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅰ】	2年生	前	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に政治・法律分野の学習を中心に行い、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけでなく、専門科目の憲法や政治学の基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。・法律や政治学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅱ】	2年生	後	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に経済分野の学習を中心に行い、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけではなく、専門科目のミクロ経済学やマクロ経済学、経済史、金融政策などの基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。・ミクロ経済学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅰ	2年生	前	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(人文科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これから受験勉強の準備を行う。	・人文科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅱ	2年生	後	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(自然科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これから受験勉強の準備を行う。	・自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)憲法演習	2年生	前	公務員採用試験(専門科目試験)で出題される法律科目のうち「憲法」の講義を行う。憲法は一般に、「憲法総論」「基本的人権」「統治機構」の分野に分けられる。このうち「基本的人権」については重要判例、「統治機構」については日本国憲法の条文や各制度の内容等を正確に理解できるよう講義を行う。また、公務員試験で出題された実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における憲法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、憲法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 民法(総則・物権) 演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「総則」「物権」の内容について、特に公務員試験で重要な条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 民法(債権・親族・相続) 演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「債権」「親族・相続」の内容について、特に公務員試験で重要な条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 行政法演習	2年生	後	公務員採用試験(専門科目試験)で出題される法律科目のうち「行政法」の講義を行。行政法とは行政に関する様々な法律の総称であって、行政法という名称の法典は存在せず、一般には、組織法分野・作用法分野・救済法分野に分類される。公務員採用試験の「行政法」では、各分野ごとに、また、同じ分野の中でも各法律ごとに、条文や制度・判例・行政法学理論等のうち何が重要なか異なるため、各分野・各法律について何をどのように学習すれば良いかを理解できるように講義を行う。また、公務員試験で出題された実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における行政法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、行政法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) ミクロ経済学演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、ミクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもミクロ経済学は特に消費者や企業の行動に着目し価格の決まり方などについて学習する。また、科目的性質上、微分などの数学的な必要となるが、初学者でも理解できるよう講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要な論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるミクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・ミクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、ミクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) マクロ経済学演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、マクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもマクロ経済学は国家や市場といった大きな視点から経済のメカニズムについて学習する。また、科目的性質上、微分などの数学的な必要となる理解できるように講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要な論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるマクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・マクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、マクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職教養(教育原理・教育心理)	2年生	前	教員採用選考の教職教養試験で出題される教育原理・教育心理について学修する。教職教養試験で出題される主要事項の重要論点についての知識を整理し、理解を深める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	・教育原理及び教育心理に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員になって教職に活かすことができる教育原理及び教育心理に関する知識を習得する。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 保健体育科 I	2年生	後	○新しい時代に必要となる資質・能力を持った人材の育成を担うことができる教員の養成を目指す。○これまでの保健体育科教諭や管理職等としての学校教育現場や教育行政等での実務経験を活かし、授業を展開する。○教員採用試験対策(筆記等)を重視する中で、教員採用試験合格に向けて必要な知識を身につけるとともに、学び方(個々、ペアやグループ等)に応じた対策方法)の習得と実践力の育成を図る。○学校教育現場で求められる保健体育科教員に必要な基礎的な資質・能力の養成を目指して、具体的な場面や事例を取り上げ、ペアやグループによるディスカッションなどのアクティビティ・ラーニングの学習法を取り入れ、学生の主体的な学びを推進する。	○教員採用試験をとおして求められる保健体育科教諭としての専門的知識や技能を身につけるために、将来、教員として、それらの知識や技能を十分に活用した授業づくりや指導をすることができる。○アクティビティ・ラーニングを体験しながら、教諭として求められる思考力・判断力・表現力等の能力を高め、生徒理解を基盤とした教科指導や生徒指導、教育的配慮等が実践できる。○学校教育現場における事例等を想定したディスカッション等をとおして、保健体育科教諭として求められる学びに向かう力や人間性等を向上させる。○教員採用試験突破に向け教員として求められる総合的な資質・能力を高めることができる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職基礎演習	2年生	後	教員採用選考で実施される集団討論及び論文作成の基礎的事項や対応方法について、採用する側の立場から説明し理解できるようにする。また、教職にかかる自己分析を行ない、その内容を願書や志願書の作成に活用する方法を理解する。教職教養(教育原理・教育心理)について実践的な練習問題を解くことで内容の再確認をおこない、今後の学修計画を見直す。	・集団討論への対応力を高め、自信をもって集団討論に臨むことができる。・論文作成の基本を理解し、適切な構成・適切な表現方法で論文を作成できる。・教職教養の出題内容を整理し、今までの学修を振り返るとともに、応用的な実践力を身につける。	◎	○	○

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 労働法演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される労働法について講義を行う。労働法は公務員試験としては出題数は多くはないが、労働基準法、労働組合法、労働関係調整法など社会人として知るべき知識が多く含まれている。この講義では、これらの法律について条文やの理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における労働法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、労働法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 刑法演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される刑法について講義を行う。刑法はどのような行為が犯罪になり、どのような刑が科せられるかを定めた法律である。この講義では、刑法の内容について条文やの理解や重要な判例の学習を行う。また、職種によっては刑法の理論やその学説に関するついて問われることがあるので、その点についても学習を行う。この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における刑法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、刑法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 財政学・経済事情 演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される財政学や経済事情について学習を行う。財政学では財政理論や財政制度などについて学習するが、その内容の多くはミクロ経済学やマクロ経済学とも内容が重なっている。一方で財政事情、経済事情については国や地方自治体の一般会計などのデータを扱うため時事問題として出題されることもあるのが特徴である。この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における財政学、経済事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・ミクロ経済学やマクロ経済学で学習した内容を活用し、財政や経済事情について考えることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 行政学・経営学演 習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される行政学および経営学について学習を行う。行政学は政府の役割や官僚制度など、行政に関する理論について学ぶ空間である。また、行政学は行政の運営に関する空間でもあるので、その内容は企業の運営に関する経営学にも共通する内容が多いのが特徴である。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における行政学、経営学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 政治学演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される政治学について学習を行う。政治学では政治に関して我が国の政治制度だけでなく海外の政治制度について学ぶ。さらに政治思想や政策論、民主主義論など理論的な内容も含まれており、多くの学者が唱える理論について学ぶ必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における政治学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 国際関係演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される国際関係について学習を行う。その内容は国際情勢や各国の政治・経済事情など時事的な内容から、各国の外交史、政治理論など教養試験における世界史や地理、政治経済などとも関連するような幅広い内容を学習する必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における国際関係の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 社会学・社会事情 演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される社会学や社会事情について学習を行う。社会学は社会現象の実態や社会集団などについて研究する空間である。その内容としては人間の社会的行為、相互作用などの行為に関する内容や、家族、コミュニティなどの集団、組織およびその変動など幅広い内容について研究対象している。また、社会事情は政治問題や経済事情、労働事情、国際情勢、科学技術、白書など幅広い内容について問われる。この講義では、公務員採用試験で出題が予想される内容について広く講義を行い、実際の試験問題にも触れる。	・公務員試験における社会学、社会事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 会計学演習	3年生	後	公務員採用試験の専門科目で出題される会計学について学習を行う。会計学は国税専門官の採用試験で出題される科目で、その出題数も多い。内容は簿記に関する内容を多く含むので、受講前に日本商工会議所主催の簿記検定2級まで学習を終えていると内容を理解しやすい。この講義では、公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における会計学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(公 安職 I)	3年生	前	公務員採用試験の中でも警察官や消防士などの公安職を目指す学生を中心とし、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。また、地方自治体の試験では消防士と事務職は同じ問題を使用することが多いので、この授業は事務職対策としても有効である。この講義では、問題演習を通じて、基本事項・重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要な論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(公 安職 II)	3年生	後	公務員採用試験の中でも警察官や消防士などの公安職を目指す学生を中心とし、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。また、地方自治体の試験では消防士と事務職は同じ問題を使用することが多いので、この授業は事務職対策としても有効である。この講義では、問題演習を通じて、基本事項・重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要な論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教養科目演習(行 政職)	3年生	前	公務員採用試験の中でも特に県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、教養科目の問題演習を行う。この講義では、模擬試験形式で問題演習を行い、基本事項・重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。また、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要な論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目演習(行 政職)	3年生	後	県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、専門科目の憲法、民法、行政法、ミクロ経済学、マクロ経済学の問題演習を行う。この講義では、模擬試験形式で問題演習を行い、基礎的な内容を重視し基本事項・重要事項の確認を行いつつ、実際の本試験レベルの問題も扱い実戦力を養う。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、問題を解くことができる。・専門科目の重要な論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) SPI演習(行政職 I)	3年生	前	公務員採用試験の中でも一部の自治体の採用試験では、民間企業の採用試験で実施されるSPI3試験と呼ばれる試験を取り入れて実施している。この講義では、SPI3試験に対応できるように非言語分野、言語分野の講義・演習を行い、得点力の向上を目指す。この講義を受講することによって公務員採用試験対策を行うのと同時に、民間企業の採用試験対策も同時に行うことが可能である。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) SPI演習(行政職 II)	3年生	後	(K-CIP) SPI演習(行政職 I)と同様に、非言語分野、言語分野の講義・演習を行い、SPI3試験の対策を行う。SPI3試験は従来の公務員採用試験と比較して平易な問題が多く、簡単な問題を早く正確に解く訓練が必要であり、数多くの問題を解くことで効率良い解法を身につけることを目的とする。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目記述式演 習(行政職) (経済)	3年生	後	公務員試験における経済学の記述問題の対策授業。経済学の記述問題が課される試験を受験する学生は履修することが望ましい。	公務員試験に出題されるミクロ経済学・マクロ経済学の内容について、体系的に論述することができるようになることが、この授業における到達目標となります。	○	◎	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目記述式演 習(行政職) (民法)	3年生	後	国税専門官、裁判所職員など一部の国家公務員採用試験で実施される専門科目の記述試験の対策を行なう。国税専門官では憲法、民法、経済学、会計学、社会学の5科目から選択、裁判所事務官では憲法が選択されるが、この講義では法律(憲法、民法)と経済学の対策を行なう。通常の公務員採用試験で実施される五肢選択式のマーク試験とは異なり、法律や経済学について自由記述式の試験であり、より深い知識が必要となるため、法律や経済学の学習がある程度進んでいる学生を対象とする。過去の出題例とともに、重要論点について自分の言葉で論述できるように、実践的な演習を行う。	・重要論点について自分の言葉で論述することができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 専門科目記述式演 習(行政職) (憲法)	3年生	後	国税専門官、裁判所職員など一部の国家公務員採用試験で実施される専門科目の記述試験の対策を行なう。国税専門官では憲法、民法、経済学、会計学、社会学の5科目から選択、裁判所事務官では憲法が選択されるが、この講義では法律(憲法、民法)と経済学の対策を行なう。通常の公務員採用試験で実施される五肢選択式のマーク試験とは異なり、法律や経済学について自由記述式の試験であり、より深い知識が必要となるため、法律や経済学の学習がある程度進んでいる学生を対象とする。過去の出題例とともに、重要論点について自分の言葉で論述できるように、実践的な演習を行う。	・重要論点について自分の言葉で論述することができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職教養(教育史・ 教育法規)	3年生	前	教員採用選考の教職教養試験で出題される教育法規・教育史について学修する。教職教養試験で出題される主要事項の重要な論点についての知識を整理し、理解を深める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	・教育法規及び教育史に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員になって教職に活かすことができる教育法規等に関する知識を習得する。	◎	○	○

K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 保健体育科 II	3年生	前	<p>○新しい時代に必要となる資質・能力を持った人材の育成を担うことができる教員の養成を目指す。○これまでの保健体育科教諭や管理職等としての学校教育現場や教育行政等での実務経験を活かし、授業を展開する。</p> <p>○教員採用試験対策(筆記、実技、面接・集団討論等)を重視する中で、教員採用試験合格に向けて必要な知識・技能(実技等を含む)を身につけるとともに、学び方の獲得と実践力の育成を図る。</p> <p>○学校教育現場で求められる保健体育科教員に必要な基礎的な資質・能力の養成を目指して、具体的な場面や事例を取り上げ、基本的な実技やグループによるアクティブ・ラーニングの学習法を取り入れ、学生の主体的・対話的な学びを推進する。</p>	<p>○教員採用試験をとおして求められる保健体育科教諭としての専門的知識や技能を身につけるために、将来的、教員として、それらの知識や技能を十分に活用した授業づくりや指導をすることができる。</p> <p>○学生相互による実技練習法やアクティブ・ラーニング等を体験しながら、教諭として求められる思考力・判断力・表現力等の力を高め、生徒理解を基盤とした教科指導や生徒指導、教育的配慮等が実践できる。また、保健体育科教諭として求められる学びに向かう力や人間性等を向上させることができる。</p> <p>○教員採用試験突破に向け教員として求められる総合的な資質・能力を高めることができる。</p>	○	◎	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 教職専門演習	3年生	後	教員採用選考で実施される教職教養問題全般について、演習を中心に実践力を身につける。集団討論・個人面接・模擬授業等主に教員採用選考での人物試験について学修する。論文作成について、読み手を説得するための応用的なテクニックを学修する。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> 教職教養の出題内容を整理し、今までの学修を振り返るとともに、応用的な実践力を身につける。 集団討論への対応力を高め、自信をもって集団討論に臨むことができる。 個人面接及び模擬授業について、内容と対応方法について理解する。 論文作成の応用力を身につけ、読み手を納得させる論文を作成することができる。 	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 一次対策(直前模試)〈春受験〉〈秋受験〉	4年生	前	公務員採用試験に向けて、教養科目の問題演習を行う。試験直前期などで、今までに学習したことを復習や、直前の予想問題演習、模擬試験などをを行い、本試験での高得点を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。 教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 二次対策(春受験) 〈秋受験〉	4年生	前	公務員採用試験の人物試験対策を行う。この講義では特に、面接試験の準備を重視し、エントリー・シートの作成や、個別面接、集団面接のロールプレイングを行い、面接試験に向けた対策を行なう。また、論作文試験についても解説講義を行った上で論作文の添削を行い、人物試験合格を目指す。	人物試験の内容を理解し、試験に向けた準備を行うことができる。志望動機や自己PRなど、面接試験で予想される質問に対し、自分の言葉で回答できる。	○	◎	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP) 総合対策講座	4年生	前	教員採用選考で出題傾向の高い内容を中心に教職教養の知識を整理し実践力を高める。教員採用選考の人物試験(個人面接、集団面接・討論、模擬授業)について、演習を通して実践力を高める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	教職教養では、問題について7割程度解答できるようにする。論文作成では、適切な構成で学校現場の実態を踏まえた内容で記述できるようにする。面接等人物試験では、内容を整理し適切な対応ができるようにする。	○	◎	○

学是 (学則第1条の2)	本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行ふことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従つて、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。							
スポーツ学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の4)	スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。							
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)	<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体现し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身についた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>							
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)	<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与の方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>							
スポーツ学部のカリキュラム						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕		
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身についた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。
社会教育主事関連科目	生涯学習と社会教育（自選）	3年生	後	生涯学習と社会教育の意義を理解しながら、学習者の特性と学習の継続発展について考察する。さらに生涯学習と家庭教育・学校教育・社会教育の関係について講義する。特に生涯学習社会における社会教育と社会教育行政、一般行政と社会教育行政の関係など各教育機能相互の連携と体系化について学習するとともに、地方公共団体の予算編成及び執行等について講義する。	①教育基本法及び教育振興基本計画について理解し説明できる。②生涯学習と社会教育の意義を説明できる。③生涯学習と家庭教育・学校教育・社会教育の関係について説明できる。④社会教育と社会教育行政、一般行政と社会教育行政の関係など各教育機能相互の連携と体系化などを説明できる。⑤地方公共団体の予算等を説明できる。	◎	○	○
社会教育主事関連科目	生涯学習・社会教育の指導者（自選）	3年生	前	生涯学習・社会教育の指導者は、生涯学習ならびに社会教育活動を支援し、活性化させ役割を担う。学習者を直接支援する講師Jや「先生」だけでなく、学習支援に関わる人も指導者ととらえ、その役割を理解し、適切な支援の方法について講義する。	・生涯学習・社会教育の指導者の役割と求められる能力について理解し、説明することができる。・社会的な課題と生涯学習・社会教育の関連について考え方、その解決方法を考えることができる。	○	◎	○
社会教育主事関連科目	社会教育計画の立案（自選）	3年生	後	生涯学習の意味と社会教育の役割を理解した上で、社会のニーズに対応する社会教育計画を立案するための基礎知識と企画立案の方法を伝える。まず、社会教育計画とは何かという基本的な知識について説明する。その上で社会的ニーズの内容とそのニーズに対応するための4つの視点および社会的課題について解説する。理解を深めるために、自治体の社会教育計画や社会教育事業の事例を具体的に紹介する。それらの事例を参考しながら、実際に計画を企画・立案する方法について講義する。グループでの話し合いやワークも取り入れる予定である。	生涯学習と社会教育の意義と役割を理解した上で、以下のことができるようになることを目指す。①社会教育計画の行政上の位置づけと意義について説明することができる。②社会教育計画を企画立案する際に重要ないくつかの社会的要請課題について説明できる。③社会教育計画立案の手順についてポイントを記述することができる。④実際の個別事業計画を参考にして、自分が関心あるテーマの事業計画を作成できる。⑤グループワーク・討議や発表を通して、地域課題について問題意識を持つことができる。	○	◎	○
社会教育主事関連科目	社会教育施設の経営（自選）	3年生	後	現代社会における急激な変化の中で、社会教育施設の経営にはどのようなニーズがあり、そのニーズを満たす未来志向的な経営とは何かという課題が問われている。本授業では生涯学習を支援する各社会教育施設の沿革、種類、期待される役割、さらに経営の課題等について、具体的な実践例を基にケーススタディも取り入れて実施する。	(1)生涯学習を支援するソールとして、社会教育施設が必要であることを理解できる。(2)多様な社会教育施設の経営を学ぶことで、自らの生涯学習の振興に寄与できる。(3)社会教育施設で実施されている教育方法を具体的に学ぶことで、日常的な教育活動や他者との関係づくりに役立つことができる。(4)社会教育施設経営のマネジメントを、一般的な経営活動にも生かすことができる。	◎	○	○

社会教育 主事 関連 科目	社会教育実習（自選）	3-4年生	後	講義・演習で学んだ知識を社会教育の現場で理解を深めるとともに、学習活動に参加することにより、教室では得ることのできない体験の機会を持つことがねらいである。実習先は教育委員会、自治体及び民間の社会教育施設等とし、実習期間は2週間(80時間)とする。	①地域の人々とコミュニケーションを図ることができる。②履歴書・エントリーシート等実習先への提出に必要な書類を作成できる。③実習を希望する施設と交渉し、承諾を取ることができます。④実習先の指示に従いながら現場で実習することができます。⑤実習日誌を通して自分の体験したことを文章にまとめ、報告することができる。⑥実習内容をプレゼンテーションすることができる。	◎	○	○
社会教育 主事 関連 科目	社会教育演習	4年生	前	社会教育主任用資格に関する単位取得科目である。わが国の市町村段階における概要把握の方法を学んだ後、各受講生が社会教育計画を策定したい市町村の資料を収集し、その資料を基に年間事業計画及び個別事業計画等を企画立案する。社会教育演習を通して、社会教育の現場を把握する手順及び手法を学び、社会教育主事としての現場力や実践力を身に付けることを目標とする。	①社会教育主事として必要な現場実践力を身に付けることができる。②市町村の概要を把握し、必要な資料収集ができる。③収集した資料に基づき、年間事業計画を立てることができる。④収集した資料に基づき、個別事業計画を立てることができる。⑤社会教育事業のPRのため、事業のチラシ(パンフレット)が作成できる。	◎	○	○

学是 (学則第1条の2)		本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行ふことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従つて、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。																																																												
スポーツ学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の4)		スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。																																																												
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)		<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体现し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけています。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えています。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを通じて身についた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけています。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけています。</p> <p>【主体性・協働性】 自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけています。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけています。</p>																																																												
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)		<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与の方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方的に学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>																																																												
<p style="text-align: center;">スポーツ学部のカリキュラム</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6"></th> <th colspan="3">卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕</th> </tr> <tr> <th>科目区分</th> <th>授業科目名</th> <th>配当年次</th> <th>開講学期</th> <th>授業概要</th> <th>授業到達目標</th> <th>【知識・技能】</th> <th>【思考力・判断力・表現力】</th> <th>【主体性・協働性】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職に関する専門教育科目</td> <td>保健体育科教育法Ⅰ</td> <td>2年生</td> <td>前</td> <td>本科目では、保健体育科教育の目的、内容、方法、評価等についての理論的な学習と、文部科学省告示「学習指導要領」に関する内容の理解を深めます。また、優れた体育授業の具体例を紹介しながら、体育教師としての心構え、よい指導法、よい授業づくりについての考え方について学ぶ。それを通して、保健体育科教員として実際の教育現場で授業を展開していくために必要な基礎的資質を養うことをねらいとする。</td> <td>①学習指導要領の目標、内容、内容の取扱いを説明することができる。②よい体育授業をするための方法を説明することができる。③保健体育科教員としての職務を理解し、よい教師とは何かを考え説明することができる。</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教職に関する専門教育科目</td> <td>保健体育科教育法Ⅱ</td> <td>2年生</td> <td>後</td> <td>本科目は、保健体育科の指導計画を作成できるようになることを目的としている。毎回の授業では、保健体育科の各領域の指導計画作成のポイントの解説、各自での指導計画の作成、グループでの発表及び振り返りやミニ模擬授業を行う。前期の「保健体育科教育法Ⅰ」で学んだ理論をもとに、よい体育授業の実践の基礎的条件となる指導計画の作成のポイントを学習し、次年度以降の模擬授業や教育実習に取り組むための準備を進めていく。</td> <td>1 保健体育科の全ての領域の指導計画(単元計画及び学習指導案)を作成することができる。2 作成した指導計画について、要点を説明することができる。3 指導計画作成のポイントを理解し、自己及び他の者の計画を省察することができる。</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教職に関する専門教育科目</td> <td>保健体育科教育法Ⅲ</td> <td>3年生</td> <td>前</td> <td>本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めていく。</td> <td>1 体育授業における単元計画や学習指導案の作成ができる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教職に関する専門教育科目</td> <td>保健体育科教育法Ⅳ</td> <td>3年生</td> <td>後</td> <td>本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めている。</td> <td>1 単元計画の立案が個人で三単元・各10時間できる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>															卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕			科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】	【思考力・判断力・表現力】	【主体性・協働性】	教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅰ	2年生	前	本科目では、保健体育科教育の目的、内容、方法、評価等についての理論的な学習と、文部科学省告示「学習指導要領」に関する内容の理解を深めます。また、優れた体育授業の具体例を紹介しながら、体育教師としての心構え、よい指導法、よい授業づくりについての考え方について学ぶ。それを通して、保健体育科教員として実際の教育現場で授業を展開していくために必要な基礎的資質を養うことをねらいとする。	①学習指導要領の目標、内容、内容の取扱いを説明することができる。②よい体育授業をするための方法を説明することができる。③保健体育科教員としての職務を理解し、よい教師とは何かを考え説明することができる。	◎	○	○	教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅱ	2年生	後	本科目は、保健体育科の指導計画を作成できるようになることを目的としている。毎回の授業では、保健体育科の各領域の指導計画作成のポイントの解説、各自での指導計画の作成、グループでの発表及び振り返りやミニ模擬授業を行う。前期の「保健体育科教育法Ⅰ」で学んだ理論をもとに、よい体育授業の実践の基礎的条件となる指導計画の作成のポイントを学習し、次年度以降の模擬授業や教育実習に取り組むための準備を進めていく。	1 保健体育科の全ての領域の指導計画(単元計画及び学習指導案)を作成することができる。2 作成した指導計画について、要点を説明することができる。3 指導計画作成のポイントを理解し、自己及び他の者の計画を省察することができる。	◎	○	○	教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅲ	3年生	前	本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めていく。	1 体育授業における単元計画や学習指導案の作成ができる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。	○	◎	○	教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅳ	3年生	後	本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めている。	1 単元計画の立案が個人で三単元・各10時間できる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。	○	○	◎
						卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕																																																								
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】	【思考力・判断力・表現力】	【主体性・協働性】																																																						
教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅰ	2年生	前	本科目では、保健体育科教育の目的、内容、方法、評価等についての理論的な学習と、文部科学省告示「学習指導要領」に関する内容の理解を深めます。また、優れた体育授業の具体例を紹介しながら、体育教師としての心構え、よい指導法、よい授業づくりについての考え方について学ぶ。それを通して、保健体育科教員として実際の教育現場で授業を展開していくために必要な基礎的資質を養うことをねらいとする。	①学習指導要領の目標、内容、内容の取扱いを説明することができる。②よい体育授業をするための方法を説明することができる。③保健体育科教員としての職務を理解し、よい教師とは何かを考え説明することができる。	◎	○	○																																																						
教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅱ	2年生	後	本科目は、保健体育科の指導計画を作成できるようになることを目的としている。毎回の授業では、保健体育科の各領域の指導計画作成のポイントの解説、各自での指導計画の作成、グループでの発表及び振り返りやミニ模擬授業を行う。前期の「保健体育科教育法Ⅰ」で学んだ理論をもとに、よい体育授業の実践の基礎的条件となる指導計画の作成のポイントを学習し、次年度以降の模擬授業や教育実習に取り組むための準備を進めていく。	1 保健体育科の全ての領域の指導計画(単元計画及び学習指導案)を作成することができる。2 作成した指導計画について、要点を説明することができる。3 指導計画作成のポイントを理解し、自己及び他の者の計画を省察することができる。	◎	○	○																																																						
教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅲ	3年生	前	本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めていく。	1 体育授業における単元計画や学習指導案の作成ができる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。	○	◎	○																																																						
教職に関する専門教育科目	保健体育科教育法Ⅳ	3年生	後	本科目では、保健体育科教育の理論的側面、実践的側面及び諸計画の立案についての理解を深めるため、模擬授業の計画・実践・評価を行う。各自のテーマに基づく模擬授業の実践を通して、指導者、学習者、学習指導、評価等についての理解を深めるとともに教育実習への準備を進めている。	1 単元計画の立案が個人で三単元・各10時間できる。2 学習指導案に従い、授業を実践することができる。3 模擬授業後に授業の反省を記述でき、それに基づいた新しい指導案を作成することができる。4 授業分析の観点を説明でき、自己評価及び他者評価ができる。	○	○	◎																																																						

教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅰ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学との相互連携において指導が行われる。	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間、さらに部活動等、教育実践を通して教職の基盤を確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。2 教育者としての愛情や使命感向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅱ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学との相互連携において指導が行われる。	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間、さらに部活動等、教育実践を通して教職の基盤を確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。2 教育者としての愛情や使命感向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	事前事後指導	4年生	通年	1) 事前指導：教育実習の意義を理解し、教育実習に必要な知識を習得する。 2) 教育実習生としてのマナーを確認して、これまでの教職課程で学んだことを総括する。 2) 事後指導：教育実習での活動を振り返り、レポートを作成する。教育実習の成果をこれからの自己形成、進路にどう活かすのか考察する。実務家教員については、学校教育現場での勤務経験を活かし、授業を展開する。	1) 事前指導：これまで教職課程で学んだことを整理し、理解したうえで実践できる。 2) 事後指導：実習を終えて、自己の課題を明確に整理し、表現できる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	教職実践演習(中・高)	4年生	後	本科目最大の狙いは、「教職課程の総仕上げ」である。これまで履修した科目的理解度を確認する。教育実習を経て成長した部分や残された課題を自分自身で把握し、主体的に取り組むことにより卒業までの期間、教員志望者としてより一層の成長を遂げて欲しい。	自分自身の教師としての資質能力を把握し、課題を見出しができる。教職課程の総復習および実践的な演習を通して教師の役割と職務に関して理解を深める。	○	○	◎